

制作代行サービス利用規約

本規約は、申込者が、株式会社アイフラッグ（以下「当社」といいます）が提供するホームページ制作代行サービスの契約条件を定めた規約となります。

よって、申込者は、本規約に同意した上で、本サービスを申込み、本規約を遵守し、本サービスを利用しなければなりません。

第1条（定義）

本規約において、用語の定義は次のとおりとします。

- ①本規約とは、申込者が本サービスを利用する条件を定めた契約をいいます。
- ②本サービスとは、当社が、申込者のためにホームページの全部または一部の制作を代行するサービスのことをいいます。
- ③申込者とは、本規約に同意し、当社が指定するインターネット上での申込フォームまたは当社が指定する申込書に当社が指定した情報を入力・記入し、本サービスに申込みをされた法人・個人をいいます。
- ④ヒアリングシートとは、当社が申込者に対し、ホームページの制作代行に必要な事項を確認するため、提出する書面をいいます。
- ⑤素材とは、本サービスを履行する上で、ホームページの制作に必要な情報、写真、画像および資料等をいいます。

第2条（適用範囲）

1. 当社は、申込者に対して、本規約の定めに従って、本サービスを提供します。
2. 申込者は、本規約を遵守して、本サービスの提供を受けるものとします。

第3条（本サービスの内容）

当社が、本規約において提供する本サービスの内容とサービス料金は、以下のとおりとなります。なお、本サービスの詳細は、別途「<https://www.sitedirector.jp/original57.html>」に定めるものとします。

サービスの種類	サービス内容	サービス料金（税込）
制作パック	制作代行パック for EC	¥86,680
	制作代行パック	¥101,530
ページ制作	トップページ制作 for EC	¥52,800
	トップページ制作	¥59,400
	商品特集ページ	¥33,000
	フリーページ	¥26,400
	商品登録代行（10点）	¥12,430

単品	ロゴマーク	¥16,500
	ロゴタイプ	¥8,250
	ヘッダー	¥8,250
	メインビジュアル	¥12,430
	バナー大	¥8,250
	バナー中（2点）	¥8,250
	バナー小（4点）	¥12,430
	見出し画像作成	¥4,180
	メルマガ誘導ボタン	¥8,250
	ブログ誘導ボタン	¥8,250
	メニューボタン作成	¥12,430
	Flash 作成	¥24,750
	ライトボックス	¥12,430

第4条（申し込み）

1. 申込者は、本サービスの内容を選択した上で、申し込みを行うものとし、当社は、契約申込を受け、必要な審査・手続きを経た後に承諾するものとしします。
2. 申込者は、インターネット上での申込フォームにより、本サービスの申し込みをする場合、事前に、当社が指定した方法により、本サービスの会員登録をしなければならない。なお、当社が指定する規定の申込書にて申し込みをされた場合、または単品の制作サービスのみを利用される場合、会員登録は不要とします。
3. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、本サービスの利用申込を承諾しないことがあります。
 - ①当社または第三者（当社が締結するクレジット決済機関）の取引審査が降りない場合。
 - ②前条（申込者および申込者の資格・保証）に違反するおそれがある場合。
 - ③申込に係る本サービスの提供または当該サービスに係る装置の保守が技術上著しく困難な場合。
 - ④申込者が、本規約上の義務を果たせないおそれがあることが明らかである場合。
 - ⑤申込者が、サイトディレクター利用規約第15条（禁止事項）に該当する行為を行った場合または行うおそれがある場合。
 - ⑥本サービスの申し込みの時に虚偽の事実を記載した場合。
 - ⑦本規約あるいは、当社の提供する他の商品・サービスに関する契約において、債務不履行または当社より契約解除がなされていた場合。
 - ⑧その他前各号に準ずる場合で、当社が本規約締結を適当でないと判断した場合。
4. 制作パックおよびページ制作は、サイトディレクター利用者でなければ、サービス提供をすることはできません。

5. 単品の制作サービスは、サイトディレクター利用者以外の方も、サービス提供を行うことができます。

第5条（本サービス料金・支払方法）

1. 申込者は、第3条の定めに従い、本サービスの料金（以下「サービス料金」といいます）を当社に支払うものとします。

2. 申込者は、申込方法の違いによって、サービス料金の支払方法を以下のとおり定めます。

①インターネットによる申込の場合、以下のいずれかの支払方法によります。

1. 申込日から10日以内に、当社が指定する銀行口座に支払うものとします。なお、当社は、支払を確認した後、ヒアリングシートおよび素材の受付を開始し、本サービスの制作を行うものとします。

2. 申込日から10日以内に、料金の支払に関する信販会社の申込み、かつ承認を受け、信販会社が指定した決済日（引落日）に引き落とし、支払うものとします。

なお、当社は、信販会社の承認を確認した後、ヒアリングシートおよび素材の受付を開始し、本サービスの制作を行うものとします。

また、サービス料の支払いに利用できる信販会社は、VISA、MASTER、JCB、DINERS、AMEXとなります。

②申込書による申込の場合、以下の支払方法によります。

申込日から10日以内に、当社が指定する銀行口座に支払うものとします。なお、当社は、支払を確認した後、ヒアリングシートおよび素材の受付を開始し、ホームページの制作を開始するものとします。

第6条（素材の提供）

1. 申込者は、当社の指示に従い、素材を当社に提出しなければならない。素材は、本サービスの提供が終了した後においても、申込者に返却されないものとします。なお、素材は、デジタルデータまたは郵送にて入稿するものとします。

2. 申込者が、申込日より3ヶ月以内に、素材の提供がなされない場合、本契約第20条（解約）の定めに従い、本契約を解除する場合があります。

第7条（納品までの注意事項）

1. 申込者は、サービス料金の入金後、速やかにヒアリングシートを当社に送付するものとします。

2. 素材は、申込者自身が責任をもって準備するものとし、申込者は、第三者の著作権等の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがないことを保証し、仮に侵害の責任を問われた場合に、自己の責任・費用をもってこれを処理し、当社はこれに関わる一切の責任を負わないものとします。申込者がヒアリングシートへの回答および全ての素材の提供を完了した時点で、

ホームページ制作に着手します。

3. 当社がホームページ制作に着手した後、素材、ヒアリングシートの内容等を変更することはできないものとします。
4. 申込者は、デザインに対して詳細な指定や、ホームページ制作に着手した後、コンテンツの追加の依頼は出来ないことを了承するものとします。
5. 申込者は制作スケジュール、作業順序および納期について、当社の指定に従うものとします。
6. 当社は、申込者の承諾を得ることなく、本サービスの全部、または一部を第三者に委託することができるものとします。

第8条（制作物の確認）

1. 当社は、ページもしくはパーツの制作作業が終了した時点で、申込者に電子メール等により通知を行いません。申込者は、制作物の内容について、当社が定める期間内に確認し、当社が定める手段で承認を行なうものとします。
2. 申込者は、修正が必要な場合、当社が定める期間内に修正を依頼するものとします。当社は修正依頼につき、文言修正等、軽微なものに限り、1回のみ対応し、デザインの大幅な修正や修正依頼後の再修正等を行なわないものとします。また申込者の都合による、制作途中での変更および確認作業における修正については、当社は申込者に対し、拒絶または別途費用を請求できるものとします。
3. 当社は、前項の制作物を次のいずれかの方法により納品します。
 - ①申込者専用のウェブサイト上に、直接アップする形での納品。
 - ②当社が所有もしくは契約するサーバーに当社が制作物をアップロードする形での納品
 - ③電子メールでの納品。
 - ④その他、当社が指定する方法。
4. 申込者は、納品物確認後、10日以内に検収を行い、検収確認書を当社に郵送しなければならないものとします。なお、納品物の確認後に10日以内に検収書の提出がなされない場合、検収が完了したものとみなし、検収期間終了日をもって検収日とします。

第9条（納品物に対する申込者の権利と責任）

1. 制作物に関する著作権、商標権等の知的財産権は、制作物の引き渡しをもって、当社から申込者に移転するものとします。ただし、当社が素材の全部または一部を提供した上で、制作した制作物については、知的財産権を譲渡することなく、当社がホームページに使用する範囲内で、利用する権利を、申込者に付与するものとします。
2. 申込者は、制作物の変更については、申込者の責任をもって行なうものとします。
 - ①当社は、制作した画像やHTMLソース等一切の情報およびデータについて、保守を目的に保管および管理は行なわないものとします。

- ②制作代行パックもしくはページ制作を申し込みの場合、当社は、本サービスを利用して申込者専用のデザインを作成します。申込者が制作物についてテーマ変更を行なうと、デザインが破壊される場合があります。
3. 制作の過程で作成したPSD等の制作素材について、当社は申込者に提供しないものとします。
4. 当社は、申込者から回収した素材を元に制作物を完成させるもので、商品説明や宣伝内容について、一切の責任を負わないものとします。申込者は、申込者自身の責任をもって、不当な表現や誇大広告、法令違反がないかを確認するものとします。

第10条（サービスの変更、停止）

1. 当社は、本サービスの内容の全部または一部を申込者に通知することなく、変更、修正、追加または削除する権利を有するものとします。変更、修正、追加または削除後のサービス規約については、当社が別途定める場合を除いて、オンライン上に表示された時点より効力を発するものとします。
2. 障害、不測の事故等、当社が本サービスの復旧が困難と判断された場合、当社は申込者に通知することなく本サービスを廃止することができるものとします。
3. 当社は、本条第1項および第2項により生じた申込者の損害について直接、間接を問わず、一切の責任を負わないものとします。
4. 当社がインターネットを通じて随時発表する諸規定は、本規約およびその他当社が定める規約等（以下「その他の規約等」いいます）の一部を構成し、これを優先するものとします。

第11条（権利義務の譲渡禁止）

申込者は当社の事前の書面による承諾を得ることなく、本契約に定めた権利義務を第三者に譲渡・担保に供することができないものとします。

第12条（個人情報の保護）

申込者および当社は、個人情報の保護に関する法律上の個人情報取扱事業者該当するかどうかを問わず、同法に定める個人情報取扱事業者としての義務等を遵守しなければなりません。個人情報の保護を図るため、個人情報の取得、利用、第三者に対する提供等に関し、適正な取り扱いをしなければならないものとします。

第13条（個人情報の収集、利用、提供に関する同意）

1. 申込者は、個人情報の収集、利用および提供に関して、次の内容に同意するものとします。
- ①当社が、申込者に本サービスを提供するため、申込者の個人情報を収集し利用すること
- ②当社が、本サービスを提供するうえで、申込者から収集した個人情報が事実と相違ないことを確認するために調査を行うこと

- ③当社および当社の提携する会社が、本サービスの提供に必要な範囲で、申込者に関する個人情報を相互に利用すること
 - ④当社が、新サービスの案内等、申込者に有益かつ必要と思われる情報の提供のために申込者の個人情報を利用すること
 - ⑤申込者が、本サービスの解約後、業務の遂行上必要となる当社からの問い合わせ、確認およびサービス向上にむけた意見収集のために申込者の個人情報を利用すること
 - ⑥当社が、本サービスを提供するうえで、当社の委託先に対して、申込者の個人情報を提供する場合があること
 - ⑦当社が、統計資料の作成等を目的として、申込者の個人情報を利用すること
 - ⑧当社が、当社の関係会社に申込者の個人情報を提供すること、および関係会社が、これを前号に定める目的の範囲内で利用すること
2. 申込者は、当社が国の機関または地方公共団体等から要求された場合で、当社が相当と認める場合には、申込者の個人情報等を当該機関に当社が開示する場合があることに同意するものとします。

第 14 条（個人情報の利用、提供の中止の申し出）

申込者は、当社に対し本規約前条第 1 項第④号および第⑧号に基づく第④号の定めによる個人情報利用について、所定の手続きに従い利用の停止を申し出ることができるものとします。

第 15 条（個人情報等の開示、訂正、削除）

- 1. 申込者は、当社に対して、所定の手続きをとることにより、当社に登録された自己の個人情報を開示するよう請求することができるものとします。
- 2. 申込者は、当社に対して、前項の開示請求に基づき、登録された個人情報に誤りのある場合が明らかになった場合、誤情報の訂正または削除の請求ができるものとします。

第 16 条（守秘義務）

申込者および当社は、相互に取引関係を通じて知りえた相手方の業務上の機密を相手方の承諾を得ないで開示もしくは漏洩してはならないものとします。

第 17 条（反社会的勢力）

- 1. 申込者は、自己が、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業
 - ⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - ⑥その他前各号に準ずる者
- 2. 申込者は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約し

ます。

- ①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
- ⑤その他前各号に準ずる行為

第 18 条（契約期間）

本契約の有効期間は、申し込みの承諾日から 3 ヶ月後までとします。ただし、契約期間満了時において、ホームページの制作が完了していない場合、3 ヶ月間、本契約を更新することができるものとします。

第 19 条（申込者による解約）

申込者は、当社の定める方法により、その旨を当社に通知することで解約できます。申込者から既に支払われたサービス料金等について、当社は、一切返金をしないものとします。

第 20 条（解約）

1. 申込者が次の各号の一に該当する場合、当社は、申込者に催告なく解約できるものとします。
なお、当該解約に関する通知は、申込者が当社に届け出た連絡先への通知をもって申込者に到達したものとみなします。
 - ①申込者より素材の提供がなされず、相当な期間を設けて、提出の催告をしたにもかかわらず素材の提供がなされない場合
 - ②本規約の条項、および当社からの指導のいずれかに違反し、相当な期間を定め、催告したにもかかわらず、是正がなされない場合
 - ③本規約第 17 条（反社会的勢力）に違反、または虚偽の申告をしたことが判明した場合
 - ④本サービスの運営を妨害した場合
 - ⑤任意整理手続が開始された場合、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算の申立がなされた場合
 - ⑥監督官庁から営業取消、営業停止等の処分を受けた場合
 - ⑦本サービス料金の支払い債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否した場合
 - ⑧申込者に届け出た連絡先に対し、当社からの電話、ファクシミリ、電子メール等による連絡が取れない場合、または郵送等による発送物が申込者に到達しない場合
2. 本条第 1 項による本契約の解約は、当社の申込者への損害賠償の請求を妨げないものとします。
3. 本条第 1 項により本契約が解約となった場合、当社は、申込者から支払われた本サービスに

関する一切の料金等を返還しないものとします。

第 21 条（契約の終了）

第 18 条（契約期間）に基づき、契約期間の満了により本契約が終了した時、当社は、申込者から支払われた本サービスに関する一切の料金を返還しないものとします。

第 22 条（損害賠償の範囲）

申込者は、当社に対して、サービス料金を超える損害賠償を請求することはできないものとします。

第 23 条（準拠法）

本契約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第 24 条（合意管轄裁判所）

本サービスの利用に関して申込者と当社の間に関争が発生し、訴訟により解決する必要がある場合には、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。